

原田完（日本共産党・中京区）

【原田】日本共産党の原田完です。通告しています数点について、知事ならびに関係理事者に質問いたします。

**アベノミクスで疲弊した京都経済の立て直しを急げ**

まず経済問題です。

安倍自公政権は、金融緩和による低金利の誘導、インフレ政策、株価の高騰、無駄な大型公共事業への財政出動などの経済政策・アベノミクスによって、「みせかけ」の景気回復で、なにがなんでも来年の消費税 10%増税を強行しようとしています。

アベノミクスにより、一部大企業は空前の利益を上げ、内部留保を増大させてきました。しかし、中小・零細企業や労働者、府民にはその効果は及んでいません。

京都の主要企業の3月決算は、売り上げや経常利益が軒並み過去最高を記録しました。例えば村田製作所は売り上げを24.3%も伸ばし、2年連続して過去最高を更新し、内部留保は714億円積み増しました。しかし、ベースアップはわずか2000円にとどまっています。島津製作所も過去最高益を更新しましたが、ベースアップは同様に2000円でした。売上高と経常利益が過去最高を記録したGSユアサは、わずか1000円という低いベースアップでした。消費税増税分にも満たない、わずかなベースアップでは、消費購買力の拡大どころか、逆に縮小させるという事態です。

さらに下請け中小企業の加工賃は、円安による原材料費や電気代、燃料費の高騰による経費増は全く反映されていません。それどころか大手企業は、工賃切り下げを要求しており、一層厳しい経営環境に追い込まれています。

円安のもとで大企業の生産拠点の海外移転が急速に進み、さらに海外に移転した生産拠点は帰ってこず、日本の貿易収支は赤字に転落しました。京都でも、企業の海外生産比重が増えています。

週刊東洋経済の報道では京都の主要企業の、国内と海外の雇用数を見ると、たとえば日本電産は国内従業員1785人、海外従業員61414人で、国内の34倍の海外雇用となっています。そのほか村田製作所や堀場製作所、ロームなどは軒並み海外生産を強化してきました。そのもとで下請の中小企業はどういう事態になっているのでしょうか。

日本政策金融公庫が7月25日に発表した「全国中小企業動向調査」では、中小企業の主要な取引先の海外生産は、円安のもとでも増加、中小製造業の半数は受注減少でマイナスの影響と発表しました。また中小企業の主な取引先の海外生産状況では「中小製造業の主な取引先の5割強は海外生産を実施。2012年11月以降の円安状況下でも、海外生産を増加させ、今後さらに増加が見込まれています。半面、国内生産は減少となっています。中小企業の半数は受注減、現地調達との価格競争などでマイナスの影響としています。

例えば、丹後の物づくり産業、機械金属のけん引をしてきた、日進製作所は一昨年まで海外生産拠点は3カ国だったが昨年から今年にかけて、ベトナム、メキシコと二カ国で生産拠点を稼働させました。丹後でのものづくりをがんばってこられたが、発注先から、海外展開に合わせて生産拠点整備をしなければ、受注見通しもなくなるというもとで、残念ながら企業防衛の上からも海外展開をせざるを得ない事態ではないかと思えます。丹後の機械金属加工業全体に否定的影響を与えています。企業の生産拠点の海外流出が下請け企業の経営や雇用の消滅・不安定化を引き起こしているのです。

9月8日に4-6月期のGDP改定値が発表され、戦後最悪といわれる前期比-7.1%となりました。発表の翌日には外為の円相場は一時106円と円安となり、消費税増税とアベノミクスの失敗で、日本経済は失速し、急速な

円離れが起っています。アメリカの経済紙ウォールストリートジャーナルは、GDP減を「日本経済は崖から落とされた」と指摘しました。海外ではアベノミクスは、「景気を後退させた」、「経済政策として失敗」と手厳しい評価をしています。

まさにアベノミクスが日本経済・京都の経済を疲弊させました。破綻したともいえるこのアベノミクスから京都経済をどう立て直すのか、本府の緊急の課題と考えます。京都経済の振興と振興策をどのように考えておられるのかお答えください。また海外進出企業の京都経済と雇用への影響をどのように考えておられますか。

### **小規模企業振興基本計画の検討に業者らの意見を**

次に小規模企業振興基本法と京都府の役割について伺います。

この小規模企業振興基本法は、国が1999年に中小企業基本法を改悪して、小規模事業所を切り捨て 地域の経済の底が抜けたような落ちこみと雇用の激減に対する批判の高まりのもとで打ち出されたものです。

中小企業基本法の改悪で、支援対象を中堅・急成長型の企業に特化されたため、小規模事業者数は1999年の423万社から2012年には334万社まで激減。地域の経済・雇用の中心であった中小・小規模事業所の減少は、地域経済に深刻な影響を与えました。安倍政権は、こうした中小零細事業所を支えるどころか、逆に企業の新陳代謝として廃業・倒産に追い込み、新規事業者の参入・開業で均衡をはかり、産業活性化としてきましたが、新規参入はほとんどなく、廃業がいっそう増え続けています。

私の地元、京友禅でみると、友禅の最終工程で重要な業種である蒸し水洗は、廃業が相次ぎ、組合も10社まで減少し業界継続に大きな支障となりかねない事態となっています。また京友禅の京小紋は高い技術を要しながら、着尺・普段着がゆえに生産減少しつづけ、技術を持った職人が数人にまで減少し、その技術が消滅しかねない事態です。後継者育成・技術の継承に行政の支援が緊急に求められています。

小規模企業振興基本法では小規模企業の「事業の継続的発展」が重要と位置付け、国は10月に閣議決定と聞きますが、法の条文明記はありませんが、府県に施策と小規模企業振興基本計画を策定することを求めてられています。私は基本計画策定に当たり、小零細業者の実態を反映する上では、商工会・商工会議所等だけでなく、民間団体も含めたより広範囲な各種の商工団体の意見反映ができるような、制度と体制を整備することが必要です。パブコメでの意見聴取ではなく、検討段階から意見聴取や検討会への参画などを本府に求めますが、いかがですか。

### **法の理念からも中小企業振興基本条例の制定が必要**

また、馬場議員からも提案のあった中小企業振興基本条例の制定は、小規模企業振興基本法・小規模企業振興基本計画の理念から見ても、本府の応援条例では伴走型と言いがら、具体的支援は認定企業のみで、不十分なことは明白です。これまでからも何度も提案してきましたが、結局強い企業だけの応援になっています。

例えば、私の知人は13社の下請を抱え、同業の廃業時に機械設備を個人資産で押さえ、若手の後継者に安価で斡旋供給。プラント建設の企業は厳しい経営環境で長年新規採用出来ず、従業員構成のゆがみを危惧し、今年度は厳しい中でも、高卒・大卒の新規雇用をして頑張っています。先ほど紹介した友禅の実態、これらの企業や業種・業界への支援は一切ありません。

ほんの一例の実態紹介でも、結局強い企業だけを応援して圧倒的な中小零細企業への支援はありません。ここに不十分さがあります。個別企業支援を否定するわけではないですが、全体のボトムアップを具体的にどう図るのかが問われています。本府の応援条例は先に紹介した中小企業基本法大改悪の延長線上で定められたものであり、今回の小規模企業振興基本法の「小規模事業の継続発展」を図るという主旨に沿って、中小企業振興基本条例の制定が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

アベノミクスによる円安基調によって、ガソリンや電気代、原材料の高騰が国内産業の経営を一層圧迫しています。丹後織物工業組合や丹後機械金属工業協同組合では重油や電気代など高騰が経営を大きく圧迫すると言われていました。例えば丹後織物工業組合では、7月から重油が13%の値上がりし、さらに廃液はバクテリア処理のため電気代の高騰も重なり、このまま推移すれば年間約1500万円以上の負担増になります。丹後機械金属では規模大きな鍛造や鋳造の事業所は、電気を熱源利用で、月60万円も負担が増え、いっそう経営を圧迫すると話されました。

日本の全ての業種、業界と私たちの生活に耐えがたい事態を招いている、このアベノミクスによって作られた円安基調を知事はどのように考えられるのかお答えください。

小規模企業振興基本法・小規模企業振興基本計画の位置づけからしても、厳しい現状にある中小零細企業等の経営支援に直接助成することは求められる課題です。現状認識と各課題への支援施策についてどのような検討がなされているのかお答えください。

### **延納・分納業者を制度融資資格者に認定を**

中小企業の経営支援に欠かせない資金調達支援についてうかがいます。

先日、京都商工会議所や商工会連合会で話を伺うと、最近、商工会議所等の「マルケイ融資」の実績が大きく落ち込み、この5年間で半減とのお話でした。一方、京都府の制度融資の実績も、10年前から比較しても融資全体でマイナス20%、リーマン後のセーフティネットの5年前からマイナス60%と後退です。無担保無保証のおうえん融資では10年前からの比較では融資全体でもマイナス77%、5年前からマイナス32%とさらに大きな減少です。

私は、この要因として、資金需要がなくなったのではなく、借りたくても借りられない事態になっていると考えます。京都府は無担保無保証人融資については「マルケイ」と同じように、経営診断を含め団体受付から銀行窓口一本化になり、金融庁が言うリレーションシップバンキングの事業者の資質等の評価が後景に追いやられ、経営指標審査が優先となっていると思われます。業界団体の話でも、銀行窓口で断られるものは、数字上も現れないと言われていました。

ある中古自動車業者は滞納で分納中に、税機構から「1年で完納」と増額要求で金融機関への資産調査がなされ、融資が滞納を理由に銀行窓口で拒否され、税機構と協議し融資実施となりましたが、事業者の資金需要時に一律に滞納が理由で制度融資が活用できない事態では業者は救われません。

今の機械金属加工など下請けの実態は1カ月、2カ月の短期受注で繋いでいるが、ちょっとした受注変動で滞納発生の危険性は常に内包しています。兵庫県や神戸市では融資説明案内書の不可の中に税の滞納の明記はなく、神戸市等では税の滞納で、差し押さえの競売中止、換価の猶予を受けた業者でも、制度融資資格者として融資が受けられるようにしています。

本府の歴史ある制度融資を小規模企業振興基本法制定を期に、より小零細事業者に寄り添った制度への拡充を図ることが必要ではありませんか。またやむを得ず税の滞納が生じた場合でも、誠意をもって延納・分納等で納税している事業者は、今後制度融資資格者として対応すべきです。いかがですか。

### **被災事業者の借入返済と事業資金へ緊急の支援を**

さらに8月豪雨にかかわって被災事業者の借入返済、事業資金支援問題は喫緊の課題です。本府からの強い要請で、今回の災害でセーフティーネット4号が9月24日に指定とされるようですが、この支援と共に復興再生に向け、府が特別支援融資として、保証料や利子補給で無利子融資の創設・支援が必要だと思いますがいかがですか。合わせてお答えください。

また、今年度の本予算、補正予算で経営安定支援事業や織物産業支援の補助申請は多数と聞いています。私ども共産党は従前から厳しい経営環境にある中小零細事業者への経営支援の直接助成を求め、節電対策助成制度から今回の経営安定まで、京都府電機商業組合をはじめ多くの業者団体は、この制度を活用し受注に結び付けています。特に町の電気屋さん、節電対策事業等を活用し、顧客事業所の設備更新や新規導入の受注となり、経営支援・大きな経済効果を上げています。

今回の経営安定は当初・補正で7億に、約9億円の要望と聞かれますが、今後補正での検討及び、強い要望のある事業として、同様の支援事業の実施は必要と思うが、来年度以降も同様の支援事業実施を検討しているのかどうかをお答えください。

## 客引き行為への対策をさらに強化せよ

次に繁華街対策です。木屋町や祇園の繁華街での治安対策で、祇園・木屋町特別警察隊の活動や、木屋町では中京署の生活安全課や地域課、交通課など積極的な対応をしています。しかし、相変わらず客引き行為が続いており、国際観光都市・京都として恥ずかしいような街の状況は改善されていません。

迷惑防止条例等で努力は頂いているが、客引きを生業として、店舗から客を一人送り込むと10%以上の手数料収入と言われるシステムで、客引きが行われています。一般飲食店呼び込み、チラシ配布とは違い、業務として請け負う客引きは、収入にかかわるため、強引な客引きになる可能性が高く、これまでからも目に余る行為は検挙を含め取り組まれてきたが、観光客や京都市民も安心して、情緒ある木屋町や繁華街を楽しめる環境を作るとは焦眉の課題です。京都市では新聞報道によると客引き規制条例制定に向け検討委員会の立ち上げや、秋にもパブリックコメント募集とされています。

京都府警本部として、繁華街の現状を踏まえ、繁華街の浄化作戦として、京都市などが検討している客引き防止条例等での新たな規制や迷惑防止条例等でのさらなる強化対策をどのようにされようとしているのかお答えください。

**【知事】** 京都の経済状況についてでありますけれども、原田議員のお話は時系列が行ったり来たりするので、そのあたりで混乱してしまうので順番からきちんと説き起こせば、やはりリーマンショックがあって日本経済は、これは世界もそうですが、影響を受けた。そのあと世界の打撃の方が大きかったということもあって円高が進行する。円高は同時に株安を生む。そのなかで日本の経済は非常に厳しいデフレ状況に陥っていく。そして円高によって競争力がなくなったためにどんどん海外へ工場は進出し日本の空洞化が進んでいった。そのなかで給料も下がっていった。これにたいしてどういうふうにするのかという対処としてアベノミクスが出てきて、とりあえず行きすぎた円高は是正しなければいけない。そうでなければ、もうまさに空洞化どころかなにもなくなってしまふ。デフレも収まらない。ということで金融と公共事業のミックスによっての景気刺激策がとられて、そこで一応円安傾向になり、株価は上がってきた。そして給料も、どうにか久しぶりに、額の問題はあるかもしれませんが、上がったというのは久しぶりの話であります。

そのなかにおいて、じゃあこれからどうしたらいいのかというときに、今の問題としては、少タイギリスのポンド危機やアメリカの経済状況から急速に円安が進み過ぎているので、この問題がひとつあるよね、ということと、どうしても円高というのは大きな企業が中心になってしまっていて地域に行きわたっていないじゃないか。地域の方はまだよくなっていないじゃないかという問題がでてきた。それにたいして私どもは地域経済をなんとかしなければいけないということを安倍政権に訴え続けて、今回内閣の改造を機に地方創世というのが安倍内閣の一番大きな課題としてとりあげられてきているという流れなわけですね。それをごちゃごちゃにするとなにがなんだかわからない話になってしまっていて、われわれはそれに対して適宜手をうっていかねばならない。現在は、おかげさまで有効求人倍率も1倍を超えているわけですよ。前は0.5倍しかなかったんですから。そもそもの

あれがなかったわけですから。正規の雇用倍率も0.7まで回復したんですよ。こうしたことがすべて、この1年あまりのときにおこっていることを踏まえて、次はどういう手を打つかということを考えなければいけませんし、そのなかで消費税の影響についてもしっかりとわれわれは見ていかなければならない。小売販売額とか全国の百貨店の売上高などは、少し立ちなおりの兆しは見えるんですけども、京都企業の景況判断指数は大幅に改善しているんですけども、さっき言ったように地方の方にはまだそうしたものがないから、それに対してしっかりと目を向けていくための、今、我々はやっていく。そして地方創世に対してしっかりと物を言っていく。さらにわれわれとしましては、エコノミックガーデン方式によって、一つ一つの中小企業について、これから手を打って、その可能性を伸ばしていく。また雇用対策については、有効求人倍率1倍を超えた段階で、質の段階へ転換しなければとって雇用創出活力会議を中心に正規雇用3万人の増加を打ち出して、さらに職場環境改善の事業も決議をし、それに向かってきちっと手を打っている。

こういうふうの一つ一つを打って行かないと、そう簡単にあの長いデフレのなかで弱った経済は容易に立ち直るのは難しい。簡単に出て行ったものは帰らない。しかし、そうしたものを一つひとつ地方の経済の立場から、われわれは詰めていかなければならない。ということをおしは申し上げたいと思うし、そのために京都も観光や文化・産業の振興ですとか農林水産業の6次産業化とか地域を元気にするソーシャルビジネスなどといった地域に根差した内需型や地域資源活用型の産業の育成に、今、全力を挙げて取り組んでいるということをおし申し上げたいと思います。

**【商工労働観光部長】** 小規模企業振興基本法に基づく基本計画についてであります。基本計画策定にあたっては国においてパブリックコメントの実施に加え全国9ブロックで地域の意見交換会が開催されまして、京都府からも小規模企業者が出席し意見を述べるとともに、問い合わせ窓口を設置するなど地域の小規模事業者や各団体等から意見を聞く機会を設けて検討が進められているところでございます。

また京都府としてこれまでから中小企業応援条例の趣旨や活動実績について説明し、経済産業省と連携をはかってきたところでありますが、法に基づく施策実施にあたっては地域の実情に即し、都道府県の意見を反映させるなど十分な連携をはかるよう、全国知事会を通じて強く国に要請しているところであります。

次に中小企業応援条例についてであります。知事からお答えしたとおり、すべての中小企業を対象に中小企業の置かれた状況に応じて経営の安定、再生、継承および発展のための施策を総合的に実施しております。国の小規模企業振興基本法では、小規模企業の成長発展のみならず、事業の持続的発展があらたな理念として位置付けられ、小企業企業のビジネスモデルの再構築や地域ブランド化、にぎわいの創出にもふれられているところですが、本府では中小企業応援条例に基づき事業の継続、承継にかかわる事業や京都ジャパンブランド戦略などを、これまでから実施するなど、すでに国の法律を先取りしたものとなっております。今後とも中小企業応援条例に基づき年間3万社、5万軒の中小企業応援隊による企業訪問や制度融資、大変今回も多数のご応募いただいております設備投資への支援、固定費削減等の経営安定化のための支援など小規模企業を中心とした中小企業の支援に全力で取り組んでまいります。

次に円安基調であります。いわゆるアベノミクスによって行きすぎた円高が修正され、あらたな生産拠点の流出は一定抑制されるとともに、雇用情勢も改善するなど円安のメリットはもたらされたところです。一方では原材料やエネルギーコストなど製造コストの増大等が中小企業の収益を圧迫するなど、デメリットも当然あるところでございます。このため京都府としては、そうした為替変動のメリット部分を活かし、デメリットを緩和するため、知事からお答えいたしましたとおり、中小企業をしっかりと育成支援するとともに、中小企業の収益を圧迫するコストを軽減する取り組み、支援などを、その時々的情勢に即応した対策を講じているところであります。

次に丹後の機械金属、織物、友禅等々含めた中小企業の経営安定についてであります。エネルギーコストの比重の高い、例えば精錬、鋳造、鍛造などの業種においては、とくに収益の圧迫が課題となっております。その

ため中小企業応援隊や中小企業技術応援隊を中心に、個々の中小企業の事情をまずしっかりと把握し、これまでも昨年の6月補正予算でお認めいただきました『中小企業緊急電力コスト負担軽減事業』、これは311社にたいして2億円の支援をさしていただきましたけれども、などで支援してきたところであります。今年度も当初予算に加えまして6月補正でお認めいただいた低コスト化を目指した設備投資、設備導入等を支援する中小企業経営安定化等支援事業はじめ、国の事業含め、あらゆる支援策を活用して中小企業の課題解決をトータルにサポートさせていただいているところでございます。

次に制度融資についてであります。低利で支援する融資制度の原資は府民の皆様からお預かりした税金によるものであるため、これまでからお答えしているとおり、その利用にあたっては税金の滞納がないことを要件としております。なお、制度融資をいっそう中小企業の実情に沿ったものにするべく、ただいま制度融資あり方検討委員会のなかでさらに充実を目指していく考えであります。

次にセーフネット補償4号についてであります。被災事業者の早急な支援のため国に早期指定を強く求めてきました結果、9月24日に指定されることになりました。これによりまして一般補償枠とは別枠の補償が利用可能となることから、個々の被災事業者の状況に応じて、低利の緊急融資として創設した『平成26年8月豪雨緊急融資』に活用していきたく考えております。また、無利子の融資については、この緊急融資において福知山市が協調実施する利子補給、保証料補給制度とあわせて初年度実質無利子で被災事業者の早期の復旧を支援してまいります。今後とも被災事業者が事業継続の意欲を維持し復興を支えるため全力で取り組んでまいります。

次に中小企業経営安定化等支援事業についてであります。先に述べましたように多くの要望を受けてやってまいりまして、当初予算の2億と6月補正の5億、あわせて7億の予算を措置いただいたところでございます。これをしっかりと執行していくということで、予算が足りない場合、あるいは来年以降の対応は状況を見て検討してまいりたいというふうに考えております。

**【警察本部長】** 繁華街の環境浄化対策につきましては、特に議員ご指摘の祇園・木屋町地域におきまして客引き行為を始めとする風俗関連事犯や暴力団が関与する事犯等に対応するため祇園・木屋町特別警察隊による集団警ら活動やバカラ賭博事犯等の悪質な風俗事犯の取り締まり強化しているほか、木屋町クリーン作戦を始めとする地元商店街や関係行政機関との連携による地域ぐるみでの環境浄化活動、防犯カメラ設置等治安インフラの構築に向けた取り組みを推進しているところでございます。このうち風俗関係事犯の取り締まりにつきましては、本年8月末現在49件69人を検挙しておりまして、そのうち客引きの検挙件数は19件36人。昨年同期に比べまして4件10人の増加となっております。またこうした違法行為を未然に防止するため集客行為を行っている者やその雇用者にたいし本年8月末現在で2057件の指導・警告をおこなったところでございます。さらに本年4月1日に施行されました京都府暴力団排除条例の効果的な運用をはかるために、暴排ローラーを集中的に実施するなど府警の総力をあげて、繁華街の浄化対策に努めているところでございます。ご指摘のさらなる浄化対策につきましては、現在京都市において新たな条例の制定も視野にいれた具体的な対策案の検討がおこなわれているところであり、その検討の場である京都市客引き行為等対策懇談会に、私どもの担当幹部をオブザーバーとして参画させるなど京都市と緊密な連携をはかっているところでございます。府警といたしましては、引き続きこの懇談会の議論にしっかりと参画いたしますとともに、パトロール活動や地域ぐるみの環境浄化活動をさらに強力に推進し、法令に抵触する行為があれば厳正に対処してまいることとしております。今後2020年のオリンピック、パラリンピック東京大会の開催もございまして、さらなる安心安全な繁華街づくりにむけた取り組みをしてまいり所存でございます。

## 基本計画制定へ積極的な取り組みを

**【原田・再質問】** ご答弁をいただきました。今、知事がデフレ、そして海外の輸出だ、と言われてました。さき

ほど私が質問のときにも政策金融公庫の報告を示したように、これは今円安のなかでも海外流出がさらに進んでおり、また同時に、これがいっそう深刻になるだろうということを示している。ただ単にアベノミクスで改善がおきている状況ではないことをまず指摘しておきたいと思います。同時に有効求人倍率についても1.1だといわれていましたけれども、正社員でいけば0.7しかない。まったくこれでは足りない。増えているのは結局、非正規雇用です。正社員そのものを、雇用状況も人数が減っているというのが実態ではないでしょうか。今必要なのはしっかり地域の経済を支えている中小企業をどう応援するか。その点を指摘しておきたいと思います。

同時に基本計画に関わって部長からご答弁をいただきました。ただその基本計画の策定についても、国政において聞き取りをしていただきますと国の担当者は「明記はないが地方での制定を望んでいる。同時にこれから行脚をしてできるところから実現させたい」と言われていました。そういう点での制定への積極的な取り組みを京都府としても行うことが必要だと思います。その点でのお考えについてお答えを再度お願いしたい。

### **滞納だから一律的にだめとしないように**

同時にさきほど融資の件で言われました。「滞納があったら、税金を納めてないからだめなんだ」。しかし、そういうところでも今資金が必要だ。このときにどう支援をするのか。それが政治に問われている課題です。このところに対する支援は延納を含めて取り組みをしているところに対して、滞納だからと一律カットしてしまう。これでは救われれないというのが現状です。神戸市等でもそういう点での支援施策を講じておりますので、他都市での取り組みも含めて大いに検討しながら、この点での回答をもう一度求めておきたいと思います。以上の点についてご答弁をお願いします。

**【商工労働観光部長】** 小規模企業振興法の計画づくりの関係ですが、先ほど申し上げましたように中小企業応援条例は、振興法を先取りしたもので、京都府では「明日の京都」という中期計画を作らせていただいて、そのなかでエコノミックガーデンズを基本としながら短期的な課題に応じたアクションプランを作成し中小企業の支援を行ってきたところでございます。引き続き全力で中小規模企業を中心として中小企業の経営基盤の強化に取り組んでまいりたいというふうに思います。

融資の滞納の関係でございますけれども、さきほど申し上げました通り、原資を府民の税金でまかなっているということで対応ができないわけですが、滞納に関する事情は中小企業ごとに様々であると思います。中小企業応援隊を中心に滞納の解消に向けて経営の相談に乗るなど、個々の事情をていねいにお聞きして対応してまいりたいと考えております。

### **滞納事業者への支援こそ行政の果たす役割**

**【原田・要望】** ご答弁いただきましたけれども、やはり「税の滞納があれば」ということでは、そのところにたいしても例えば税の滞納に対する抵当等の設定やら、あらゆる手法を講じれば対応できることは十分にある。ここが今、経営的にも厳しい事態にある。ここをどう支援するか。これが行政のまさに果たす役割であり、ここにたいする改善をぜひとも強く求めておきたい。今、私たちの暮らしを苦しめているアベノミクスが結果として京都の経済を大きく疲弊させている。丹後の実態も含めてあるわけで、この点についてのあり方については、今後とも知事と一度、こういうディベートではなくてしっかり時間のあるところで議論させていただくように求めて終わります。ご清聴ありがとうございました。